



東川町幼児センター

26年度の新入園児を募集します

東川町幼児センター「ももんがの家」では26年度新規入園児を募集します。所定の申し込み用紙に必要事項を記入の上、期日までに申し込みください。申込書は、幼児センターで12月2日(月)から配布します。

入園決定後の説明会は、来年2月21日(金)に開く予定です。現在入園中のお子さんは手続き不要です。

【募集期間】

12月9日(月)から同月24日(火)午前8時半から午後5時まで(日・祭日は除く、定員に達しない場合は募集期間終了後も随時)。

【必要書類】

入園申込書、平成25年分所得税額(平成25年分源泉徴収票)または同年度町民税額を証明できる書類、その他必要な証明書等を提出していただきます(所得税額は確定後に後日提出)。

【申し込み、お問い合わせ】

東川町幼児センター(西4号北8番地) ☎82-3400、(Fax) 82-4660

【募集期間】

◆短時間型

- (1)入園資格 町内居住の幼児で満3歳から満5歳までの幼児
- (2)募集園児予定数 ▶3歳児40人(定員40人) ▶4歳児17人(同) ▶5歳児若干名(同)
- (3)保育年齢別の区分 ①3歳児(平成22年4月2日から同23年4月1日まで生まれ) ②4歳児(同21年4月2日から同22年4月1日まで生まれ) ③5歳児(同20年4月2日から同21年4月1日まで生まれ)
- (4)保育内容・保育時間 ▶通常保育(月～金)(午前8時半～午後1時半) ▶預かり保育①開園日(月～金) ②午前7時半～同8時半③午後1時半～同5時④午後5時～6時半⑤午後6時半～同7時 ②土曜・長期休み 前記②③④の他に④午前8時半～午後5時

◆長時間型

- (1)入園資格 就学前の児童で、保護者のいずれもが保育することができないと認められる場合(保護者と別居している場合には乳幼児の面倒を見ている方) ①昼間に居宅外で労働することが常態である ②昼間に居宅内で当該児童と離れ

て日常の家事以外の労働をすることが常態である ③妊娠中であるか、出産後間もない ④疾病や負傷した場合または精神や身体に障がいがある ⑤長期にわたり疾病の状態にあるか、または精神や身体に障がいのある同居の親族を常時介護している ⑥震災、風水害、火災、その他災害復旧に当たっている ⑦前項に類するとして町長が特に認めるもの

- (2)募集園児予定数(11月1日現在) 全定員は180人で、年齢別定員は目安。0歳、1歳、2歳児で、定員を超える場合には保育実施基準を元に選考し、優先順位をつけて入園決定することがあります。

▶0歳児12人(定員12人) ▶1歳児12人(同24人) 2歳児若干名(同36人) ▶3歳児若干名(同36人) ▶4歳児若干名(同36人) ▶5歳児若干名(同36人)

- (3)保育年齢別の区分 ①0歳児(生後6カ月経過後の乳児) ②1歳児(平成24年4月2日から同25年4月1日まで生まれ) ③2歳児(平成23年4月2日から同24年4月1日まで生まれ) ④3歳児(平成22年4月2日から同23年4月1日まで生まれ) ⑤4歳児(平成21年4月2日から同22年4月1日まで生まれ) ⑥5歳児(平成20年4月2日から同21年4月1日まで生まれ)

- (4)保育内容、保育時間 ▶通常保育(午前7時半～午後6時半) ▶延長保育(午後6時半～同7時) ▶障がい児保育:保育に欠ける障がい児で、健常児とともに保育することが望ましく、集団保育が可能で日々通園できる特別児童扶養手当の支給対象児(入園判定委員の意見を聞くことが必要)。

=保育料=

前年分(25年)所得税額、または前年度(同)町民税額、児童の年齢区分によって料金を定めています。詳細は別表のとおり。

保育料金(月額、円)

保育区分	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
長時間型	0～82,400	0～39,200	0～33,100
短時間型	—	0～17,400	0～14,700

*長時間型、短時間型ともに、所得税額に応じて8区分18階層(3歳児未満)、8区分12階層(3歳児以上)あり